

## 第2 平成17年度補正予算の状況

平成17年度補正予算につきましては、前回の平成17年第2回「三重の財政」で、平成17年9月補正について説明いたしましたので、ここではそれ以降の補正予算について説明します。

### 1. 平成17年12月補正予算

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減、人権費の減や国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、所要の措置を講じるものです。

平成17年12月補正予算の状況

(単位：千円)

	現計予算額	12月補正額	補正後累計額
一 般 会 計	698,638,380	△ 2,075,796	696,562,584
特 別 会 計	31,312,816	128,141	31,440,957
企 業 会 計	67,212,533	△ 749,449	66,463,084
合 計	797,163,729	△ 2,697,104	794,466,625

I 一般会計の内容	△ 2,075,796千円
-----------	---------------

#### 1 歳入の主要点

(1) 県税 8,857,000千円

県税について、法人県民税で2,066,000千円、法人事業税で6,812,000千円の増額、自動車取得税で579,000千円の増額となったほか、県民税利子割が600,000千円の減額となったことから、あわせて8,857,000千円を増額補正する。

(2) 地方交付税 △ 2,760,945千円

地方交付税について、平成17年度の交付額の決定に伴い、2,760,945千円を減額補正する。

(3) 地方特例交付金 539,179千円

地方特例交付金について、平成17年度の交付額の決定に伴い、539,179千円を増額補正する。

(4) 国庫支出金 △ 590,220千円

国庫支出金については、社会福祉施設整備費補助金で578,736千円、生活保護費負担金で357,010千円を減額するなど、あわせて590,220千円を減額補正する。

(5) 繰越金 4,905,052千円

平成16年度決算に伴い、4,905,052千円を増額補正する。

(平成16年度決算による実質収支 9,825,052千円のうち、財政調整基金へ予算外積み立てした4,920,000千円を除いた額)

(6) 基金繰入金 △ 20,800,331千円  
基金繰入金については、体育スポーツ振興基金繰入金を412,832千円、財政調整基金繰入金を6,037,531千円、県債管理基金を14,050,024千円繰り戻すなど、あわせて20,800,331千円を減額補正する。

(7) 県債 8,547,000千円  
県債については、地域再生事業債を7,000,000千円計上するなど、8,547,000千円を増額補正する。

## 2 歳出の主要点

(1) 人件費等 △ 69,762千円  
人事委員会勧告の実施による減 △ 28,953千円  
新陳代謝等による減 △ 40,809千円

(2) 県有施設の吹付けアスベスト等の処理 351,817千円  
吹付けアスベストの除去処理やアスベストの含有調査等の実施に伴い、351,817千円を増額補正する。

(3) 金融対策事業 △ 1,417,825千円  
県単融資制度貸付金の過年度残高分の預託額の減額等により、1,417,825千円を減額補正する。

(4) 特別養護老人ホーム整備事業費補助金 △ 573,591千円  
国交付金の確定に伴い、573,591千円を減額補正する。

(5) 公共事業等 2,389,447千円

① 一般公共事業 △ 970,575千円  
国の内示額の増減等に伴い、災害関連・助成事業で709,406千円の増額を行うほか、道路事業で483,150千円の減額、都市計画事業で564,000千円の減額を行うなど、あわせて970,575千円を減額補正する。

② 直轄事業 2,023,857千円  
国の内示額の増減等に伴い、道路事業で1,227,582千円の増額、河川事業で750,397千円の増額など、あわせて2,023,857千円を増額補正する。

③ 県単公共事業 123,277千円  
事業計画の変更等に伴い、道路事業で49,416千円の減額を行うほか、港湾事業で146,000千円の増額を行うなど、あわせて123,277千円を増額補正する。

④ 災害復旧事業 915,690千円  
被災箇所を早期に復旧するため、林道施設災害復旧事業費で790,682千円の増額を行うなど、あわせて915,690千円を増額補正する。

## 3 債務負担行為の主要点

三重県交通安全研修センターの指定管理に係る協定

指定管理者制度を導入するにあたり、債務負担行為の追加を行う。

(期間：平成17年度～平成20年度 限度額：122,000千円の債務負担行為を設定)

II 特別会計の内容

128,141千円

歳出の主要点

- 1 港湾整備事業特別会計 636,787千円  
 津松阪港（大口地区）の埠頭用地造成で250,000千円の増額、白子港埋め立て造成地の売却完了に伴う精算金で354,397千円の増額を行うなど、あわせて636,787千円を増額補正する。
- 2 流域下水道事業特別会計 △ 572,507千円  
 国庫補助金の確定及び公債費の減などにより572,507千円を減額補正する。

III 企業会計の内容

△ 749,449千円

歳出の主要点

- 病院事業会計 △ 783,497千円  
 人件費、材料費の減額など、あわせて783,497千円を減額補正する。

2. 平成17年度最終補正予算

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減や国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、所要の措置を講じるものです。

平成17年度最終補正予算の状況

(単位：千円)

	現計予算額	最終補正額	補正後累計額
一般会計	696,562,584	△ 9,664,283	686,898,301
特別会計	31,440,957	82,526	31,523,483
企業会計	66,463,084	△ 85,950	66,377,134
合計	794,466,625	△ 9,667,707	784,798,918

I 一般会計の内容

△ 9,664,283千円

1 歳入の主要点

- (1) 県税 3,977,000千円  
 県税については、個人県民税で1,485,000千円、法人県民税で1,051,000千円、法人事業税で2,802,000千円を増額するなど、3,977,000千円を増額補正する。
- (2) 地方消費税清算金 △ 2,767,000千円  
 還付の増による地方消費税の減収に伴い、2,767,000千円千円を減額補正する。
- (3) 地方交付税 522,440千円  
 地方交付税については、平成17年度の普通交付税の追加交付に伴い、522,440千円を増額補正する。